



# 五管区水路通報第30号

## 742項-765項

令和元年8月9日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 742 項	本州南岸	新宮港	花火大会
第 743 項	和歌山下津港	有田区、第 1 区	シーバース灯光達距離変更
第 744 項	阪神港	堺泉北区、第 5 区	花火打ち上げ
第 745 項	阪神港	大阪区、第 1 区及び第 2 区	ドルフィン等撤去
第 746 項	阪神港	大阪区、第 2 区	水中障害物撤去
第 747 項	阪神港	大阪区、第 2 区	護岸改良工事
第 748 項	阪神港	大阪区、第 3 区	護岸築造工事
第 749 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第 2 区	ウィンドサーフィンレース
第 750 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第 2 区	ヨットレース
第 751 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第 2 区	ヨット練習会
第 752 項	阪神港	神戸区、第 3 区	小型船舶実技講習
第 753 項	阪神港	神戸区、第 6 区	地盤改良工事等
第 754 項	東播磨港及び明石海峡付近		掘下げ作業等
第 755 項	播磨灘		水路測量
第 756 項	姫路港	飾磨区、第 1 区	掘下げ作業等
第 757 項	姫路港		掘下げ作業
第 758 項	家島諸島	家島港	水難救助訓練
第 759 項	家島諸島	男鹿島至家島	遠泳大会
第 760 項	淡路島	湊港北北東	深淺測量
第 761 項	徳島小松島港及び付近		水路測量
第 762 項	徳島小松島港 至 富岡港付近		ヨットレース
第 763 項	四国南岸	室津港	防波堤延長
第 764 項	船舶気象通報等一時業務休止		
第 765 項	船舶通航信号所等一時業務休止		

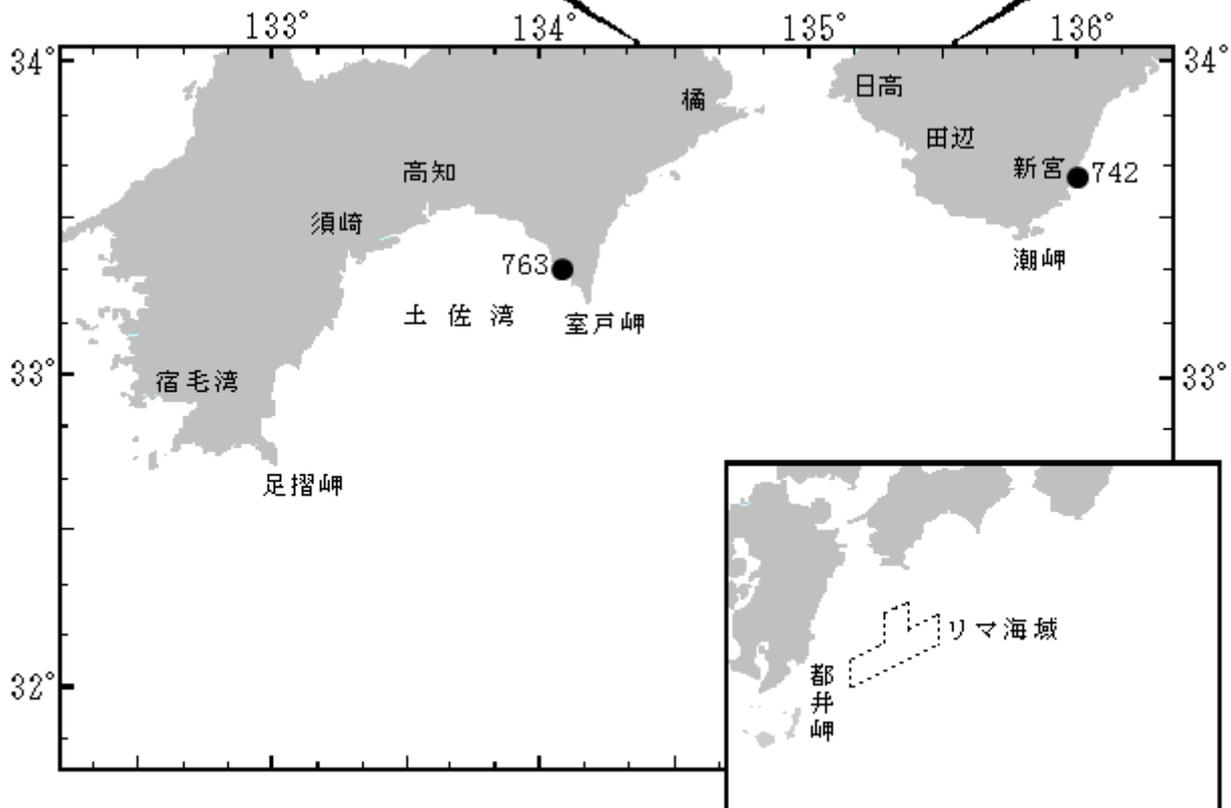
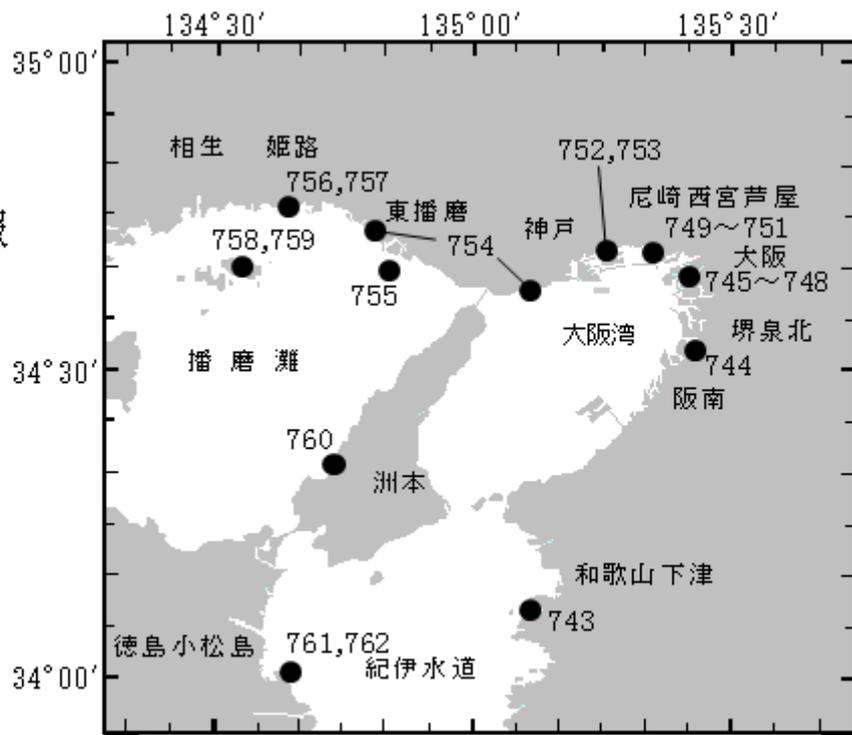
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第29号(令和元年8月2日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
串本港付近	魚礁設置	W99(分図「串本港」、総図「串本港付近」)	587	元年 25 号 625 項
相生港南東方	暗岩について	W1113	589	元年 22 号 564 項

五管区水路通報

第30号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

## ★元年 7 4 2 項 本州南岸 ー 新宮港 花火大会

佐野第3号岸壁において、花火大会が実施される。

期 間 令和元年 8 月 16 日（予備日 24 日）2000～2030

区 域 33-40-23N 135-58-33E を中心とする半径 240m の円内海面

海 図 W 4 6（分図「新宮港及付近」）

出 所 串本海上保安署



## ★元年 7 4 3 項 和歌山下津港 ー 有田区、第 1 区 シーバース灯光達距離変更

和歌山下津港有田 JXTG エネルギーシーバース灯 (灯台表第 1 巻 3322) (34-06. 8N 135-06. 6E) の光達距離が変更された。

光達距離 新) 10.0 海里

旧) 9.0 海里

海 図 W 1 1 4 4 (J P 共)

出 所 和歌山海上保安部



## ★元年 7 4 4 項 阪神港 ー 堺泉北区、第 5 区 花火打ち上げ

浜寺公園西側前面海域において、花火の打ち上げが実施される。

期 間 令和元年 8 月 18 日 1930～2000

区 域 下記 4 地点により囲まれる区域

(1) 34-32-04N 135-26-00E

(2) 34-32-06N 135-25-56E

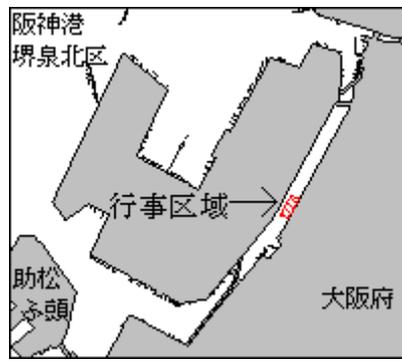
(3) 34-32-14N 135-26-01E

(4) 34-32-13N 135-26-05E

備 考 当日 1700～2030 の間、上記区域明示用の黄色灯付浮標が 3 基設置される  
行事期間中は警戒船が配備される

海 図 W 1 1 1 0 (J P 共)

出 所 阪神港長



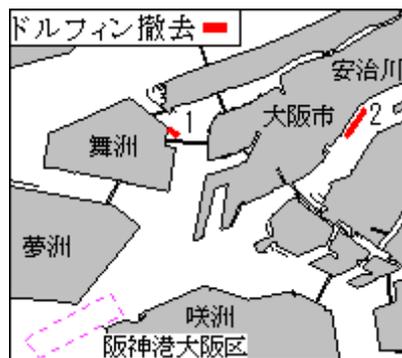
★元年 7 4 5 項 阪神港 — 大阪区、第 1 区及び第 2 区 ドルフィン等撤去

五管区水路通報元年 21 号 535 項削除

舞洲北港白津岸壁北方及び安治川突堤南西方において、ドルフィン 12 基及び鋼管杭が撤去された。

- 区域 1 下記 3 地点
- (1) 34-40-05.5N 135-24-36.3E
  - (2) 34-40-04.2N 135-24-38.3E
  - (3) 34-40-03.6N 135-24-39.3E
- 区域 2 下記 10 地点
- (4) 34-40-15.7N 135-26-42.5E
  - (5) 34-40-12.9N 135-26-40.9E
  - (6) 34-40-14.1N 135-26-41.7E
  - (7) 34-40-11.7N 135-26-39.2E
  - (8) 34-40-10.1N 135-26-38.3E
  - (9) 34-40-09.0N 135-26-37.5E
  - (10) 34-40-07.8N 135-26-35.9E
  - (11) 34-40-06.1N 135-26-35.0E
  - (12) 34-40-05.1N 135-26-34.1E
  - (13) 34-40-03.8N 135-26-32.5E

備考 上記(5)地点については鋼管杭が撤去された  
 海図 W123(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部

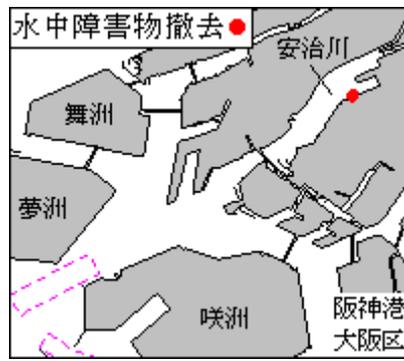


★元年 7 4 6 項 阪神港 — 大阪区、第 2 区 水中障害物撤去

五管区水路通報元年 24 号 600 項削除

安治川第 2 号岸壁前面に存在していた、水中障害物(車両)は撤去された。

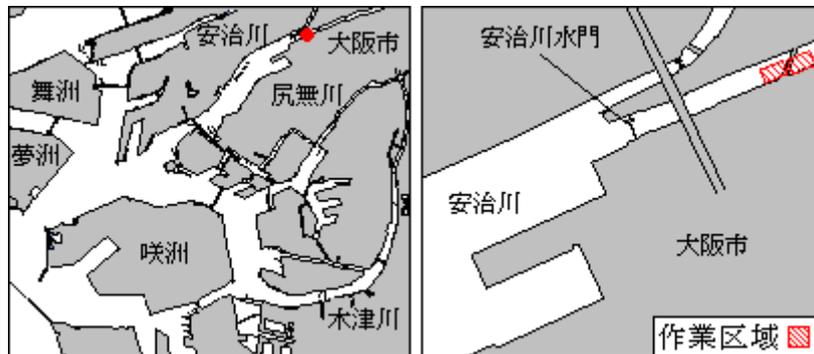
位置 34-40-08N 135-27-00E  
 海図 W123(JP共)  
 出所 阪神港長



★元年747項 阪神港 — 大阪区、第2区 護岸改良工事

安治川において、スパット式グラブ浚渫船等による護岸改良工事が実施される。

- 期 間 令和元年8月10日～令和2年3月31日 日出～日没
- 区 域 34-40-38N 135-27-41E 付近
- 備 考 夜間停泊中は台船沖側の停泊灯が点灯される
- 海 図 W123(JP共)
- 出 所 阪神港長



★元年748項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸築造工事

三十間堀川において、潜水士・スパッド式クレーン付台船等による護岸築造工事が実施されている。

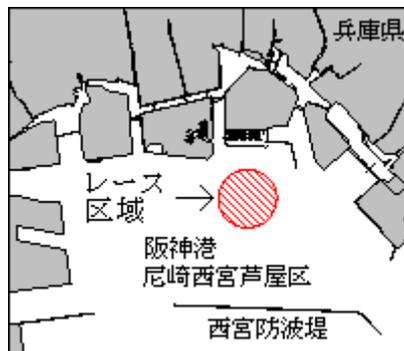
- 期 間 令和元年9月30日まで 日出～日没
- 区 域 34-39-10N 135-26-59E 付近
- 備 考 区域内に汚濁防止膜が設置される
- 区域内に鋼矢板及び足場が設置され、明示用の黄色標識灯が設置される
- 夜間停泊時は台船の二隅を示す黄色標識灯が設置される
- 作業中は警戒船が配備される
- 海 図 W1148-W123(JP共)
- 出 所 阪神港長



★元年749項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウィンドサーフィンレース

西宮防波堤北方において、ウィンドサーフィンレース(最大50艇)が実施される。

期間 令和元年8月25日 1000~1630  
区域 34-41-51N 135-19-48E を中心とする半径600mの円内区域  
備考 上記区域内に黄色三角形浮標3基が設置される  
レース中は警戒船が配備される  
海図 W1107 (JP共)  
出所 阪神港長



★元年750項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨットレース

西宮防波堤北方において、クルーザーヨット(8艇予定)によるヨットレースが実施される。

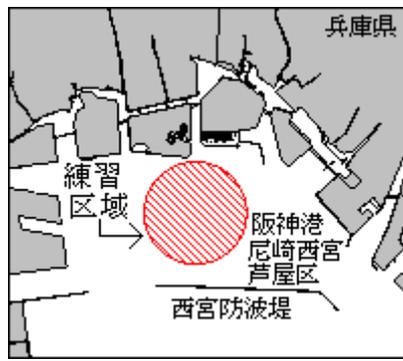
期間 令和元年8月25日 1000~日没  
区域 34-41-53N 135-19-28E を中心とする半径600mの円内区域  
備考 上記区域内にコースを示す橙色浮標が2基設置される  
レース中は警戒船が配備される  
海図 W1107 (JP共) - W1103 (JP共)  
出所 阪神港長



★元年751項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨット練習会

西宮防波堤北方において、クルーザーヨット(最大6艇)によるヨット練習会が実施されている。

期間 令和元年8月31日まで 日出~日没  
区域 34-41-35N 135-19-25E を中心とする半径1,200mの円内区域  
備考 上記区域内にコースを示す浮標が2基又は3基設置される  
海図 W1107 (JP共) - W1103 (JP共)  
出所 阪神港長



## ★元年752項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東神戸フェリーふ頭西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 令和元年8月28日、31日、9月14日～16日、21日、22日（予備日9月29日）0800～日没

区 域 34-42-41N 135-16-56E 付近

備 考 区域内に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



## ★元年753項 阪神港 — 神戸区、第6区 地盤改良工事等

神戸沖埋立処分場北西方において、サンドコンパクション船等による地盤改良工事及びスパッド台船によるボーリング作業が実施される。

期 間 令和元年8月26日～令和2年3月20日 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-40-17.3N 135-15-21.9E

(2) 34-40-25.4N 135-15-38.9E

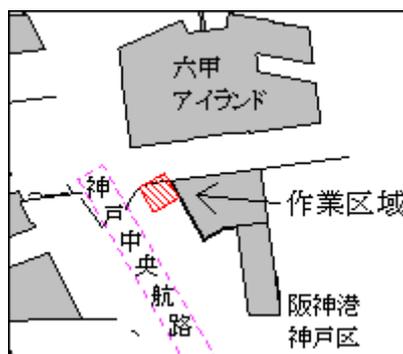
(3) 34-40-11.4N 135-15-48.7E

(4) 34-40-03.2N 135-15-31.7E

備 考 夜間停泊時には作業船のアンカー位置を示す灯付浮標が設置される  
スパッド台船の檣中央に赤旗及び四隅に黄色標識灯が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



## ★元年754項 東播磨港及び明石海峡付近 掘下げ作業等

加古川河口及び塩屋漁港西方において、グラブ浚渫船等による掘下げ作業、消波ブロック据付作業及び土砂投入作業が実施される。

期間 令和元年8月19日～10月20日（予備日21日～31日）日出～日没

### 1. 掘下げ作業

区域 下記8地点により囲まれる区域

- (1) 34-44-08N 134-48-26E
- (2) 34-44-07N 134-48-38E
- (3) 34-43-54N 134-48-37E
- (4) 34-43-49N 134-48-24E
- (5) 34-43-27N 134-47-58E
- (6) 34-43-31N 134-47-52E
- (7) 34-43-51N 134-48-22E
- (8) 34-43-55N 134-48-22E

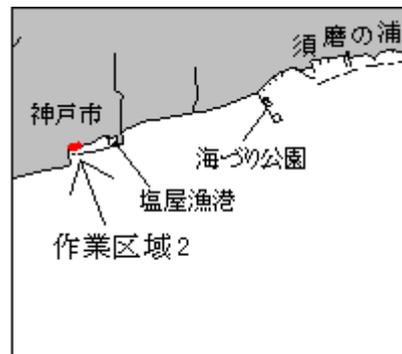
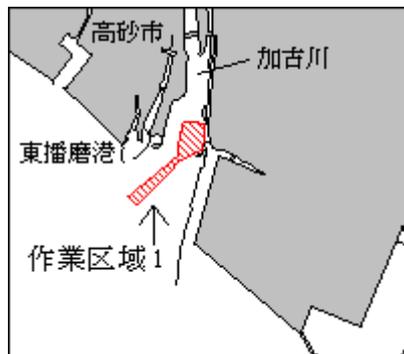
### 2. 消波ブロック据付作業及び土砂投入作業

区域 34-37-50N 135-04-31E 付近

備考 作業中は汚濁防止柵が設置される  
夜間停泊時は、作業船等の四隅を示す黄色標識灯が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W107(JP共)～W101B(JP共)

出所 五本部海洋情報部、東播磨港長



## ★元年755項 播磨灘 水路測量

五管区水路通報元年17号445項削除

東播磨港南方において、測量船「うずしお」(30トン)による水路測量が実施される。

期間 令和元年8月13日～9月13日のうち9日間

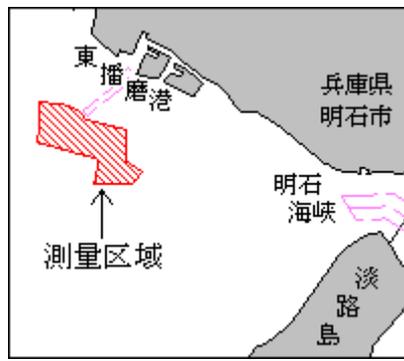
区域 下記11地点により囲まれる区域

- (1) 34-40-53N 134-46-30E
- (2) 34-40-47N 134-47-34E
- (3) 34-40-36N 134-48-04E
- (4) 34-40-18N 134-48-21E
- (5) 34-39-58N 134-49-59E
- (6) 34-38-54N 134-49-58E
- (7) 34-38-32N 134-50-36E
- (8) 34-38-11N 134-50-14E
- (9) 34-38-08N 134-48-41E
- (10) 34-38-59N 134-48-52E
- (11) 34-39-32N 134-46-25E

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部



## ★元年756項 姫路港 — 飾磨区、第1区 掘下げ作業等

飾磨区において、潜水士・スパッド式グラブ浚渫船等による磁気探査及び掘下げ作業が実施される。

期 間 令和元年8月20日～9月7日 日出～日没

区域1 下記4地点を結ぶ線及び岸線により囲まれる区域

(1) 34-46-38N 134-39-50E (岸線上)

(2) 34-46-41N 134-39-52E

(3) 34-46-39N 134-39-59E

(4) 34-46-36N 134-39-57E (岸線上)

備 考 作業中は汚濁防止柵が設置される

作業中は警戒船が配備される

潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W134B (JP共)

出 所 姫路港長



## ★元年757項 姫路港 掘下げ作業

市川、夢前川及び網干浜西側において、スパッド式グラブ浚渫船等による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和元年8月16日～9月2日 (予備日3日～15日) 日出～日没

区 域 下記3地点付近

(1) 34-47-13N 134-41-06E

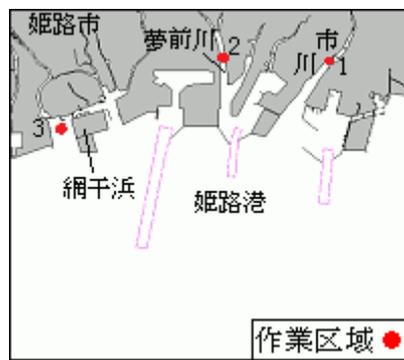
(2) 34-47-16N 134-38-48E

(3) 34-46-00N 134-35-19E

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W134A-W134B (JP共)

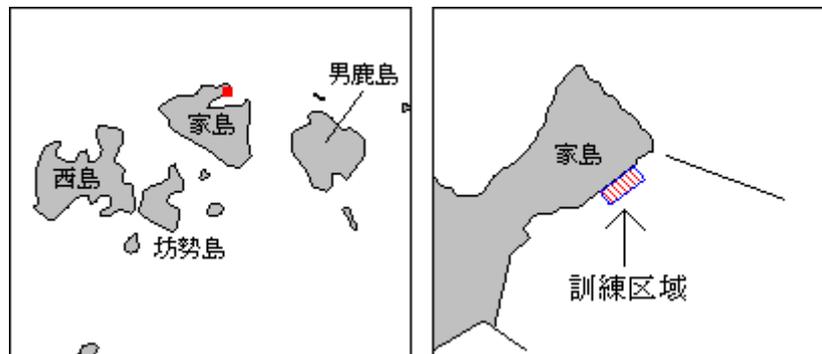
出 所 姫路港長



## ★元年758項 家島諸島 — 家島港 水難救助訓練

家島港内において、姫路市消防局による水難救助訓練が実施される。

期 間 令和元年8月22日、31日 0930~1330  
 区 域 34-41-02N 134-32-13E 付近  
 備 考 警戒船は「UY」旗及び「A」旗を掲揚  
 上記区域内に橙色球形浮標が設置される  
 海 図 W1113  
 出 所 姫路海上保安部



## ★元年759項 家島諸島 — 男鹿島至家島 遠泳大会

男鹿島から家島の間において、遠泳大会(約400人参加)が実施される。

期 間 令和元年8月25日 1040~1220  
 区 域 下記4地点を結ぶ線上付近  
 (1) 34-40-22N 134-34-12E  
 (2) 34-40-51N 134-32-44E  
 (3) 34-40-43N 134-32-30E  
 (4) 34-40-40N 134-32-23E  
 備 考 コースを示す黄色俵形浮標が8基設置される  
 大会中は警戒船が配備される  
 海 図 W1113  
 出 所 姫路海上保安部



## ★元年760項 淡路島 ー 湊港北北東 深淺測量

湊港北北東の五色浜において、深淺測量が実施される。

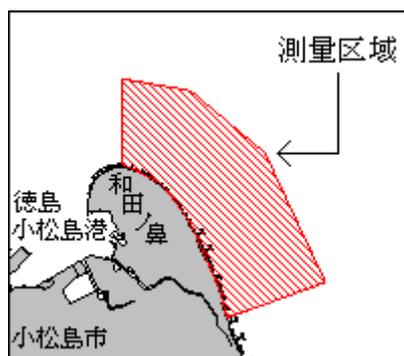
期間 令和元年8月16日、17日（予備日18日～23日、26日～31日）日出～日没  
区域 34-21-40N 134-44-38E 付近  
備考 作業中は警戒船が配備される  
海図 W150B  
出所 五本部海洋情報部



## ★元年761項 徳島小松島港及び付近 水路測量

和田ノ鼻東方において、水路測量が実施される。

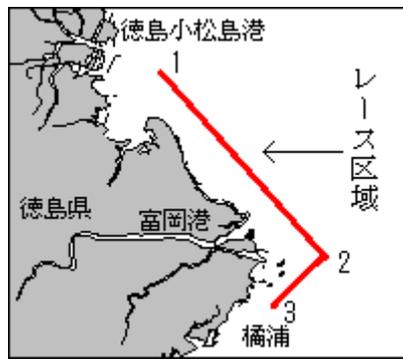
期間 令和元年8月20日～10月20日までのうち10日間 日出～日没  
区域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 34-00-40N 134-37-55E (岸線上)  
(2) 34-01-29N 134-37-55E  
(3) 34-01-22N 134-38-41E  
(4) 34-00-46N 134-39-32E  
(5) 33-59-33N 134-40-13E  
(6) 33-59-13N 134-39-06E (岸線上)  
備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚  
海図 W1126  
出所 五本部海洋情報部



## ★元年762項 徳島小松島港 至 富岡港付近 ヨットレース

徳島小松島港西方から富岡港南方までの間において、ヨットレースが実施される。

期間 令和元年8月14日 0830～1530  
区域 下記3地点を結ぶ線上付近  
(1) 34-02.2N 134-37.8E (スタート地点)  
(2) 33-55.7N 134-45.1E  
(3) 33-54.0N 134-43.0E (折り返し地点)  
備考 当日0730～1600の間、コースを示す黄色円筒形浮標が設置される  
レース中は警戒船が配備される  
海図 W1126-W1147-W1104-W150C(JP共)  
出所 徳島小松島港長



## ★元年 763 項 四国南岸 一 室津港 防波堤延長

室津港において、防波堤が延長された。

区 域 下記 2 地点を結ぶ線 (幅約 16m)

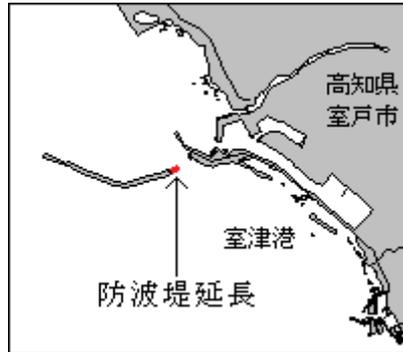
(1) 33-17-04.5N 134-08-29.5E (既設防波堤上)

(2) 33-17-04.7N 134-08-30.3E

備 考 上記(1)地点に設置されていた黄色標識灯は上記(2)地点付近に移設された延長した防波堤の周囲には消波ブロックが設置されている

海 図 W1140

出 所 五本部海洋情報部



## ★元年 764 項 船舶気象通報等一時業務休止

機器交換作業に伴い、下記航路標識等における潮岬灯台で観測した気象情報(波高)の提供が一時休止される。

期 間 令和元年 8 月 19 日 1300~1600

1 第五管区海上保安本部沿岸域情報提供システム【テレホンサービス、インターネット・ホームページ】

2 江崎船舶通航信号所【船舶自動識別装置(AIS)】

3 第四管区海上保安本部沿岸域情報提供システム【テレホンサービス】

4 伊良湖岬船舶通航信号所【船舶自動識別装置(AIS)】

出 所 五本部交通部

## ★元年 765 項 船舶通航信号所等一時業務休止

光ケーブル復旧等工事に伴い、下記のとおり業務が一時休止される。

期 間 令和元年 8 月 19 日 (予備日 20 日) 1300~1700 のうち最大 2 時間

名 称 (1)大阪船舶通航信号所(灯台表第 1 巻 8108) (34-39.2N 135-25.8E)

(2)神戸船舶通航信号所(灯台表第 1 巻 8109) (34-41.2N 135-11.5E)

(3)江崎船舶通航信号所(灯台表第 1 巻 8404) (34-35.9N 134-59.5E)

(4)江崎 AIS 信号所

(5)大阪灯台(灯台表第 1 巻 3602) (34-38.6N 135-22.7E)

(6)第五管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

休止業務

- ・レーダー映像に基づく情報提供業務
- ・無線電話による情報提供業務
- ・大阪北港受信所の船舶自動識別装置による情報提供業務

出 所 ・大阪灯台で観測した気象観測成果（風向・風速）による情報提供業務  
五本部交通部

---